



インフラオメガメン

募集

自衛官募集

2等陸・海・空士任期制自衛官
確かなキャリアアップを目指すあなたへ。

●陸上は2年、海上・航空は3年を1任期(2任期以降は2年)として勤務します。
●職務を通じて各種資格を習得できます。

●任期満了後の就職をサポート

■応募資格 18歳〜27歳未満の男子

■試験期日 平成19年11月23日(金)(勤労感謝の日)、平成20年1月19日(土)予定、2月24日(日)予定
陸上自衛隊生徒
中学卒業後、高校教育を受けながら自衛官となる制度です。
●3年間陸上自衛官としての教育を受けながら高校教育を受けます。

●その後1年間、各種学校及び部

隊にて教育を受け、自衛隊生徒課程が終了します。
●技術分野における陸曹として部隊勤務

■応募資格 15歳〜17歳未満の男子

■応募受付 平成19年11月1日(木)〜平成20年1月8日(火)

■試験期日 平成20年1月12日(土)

■問い合わせ 自衛隊愛媛地方協力本部松山募集案内所(☎947-13040)

平成19年度

愛媛大学公開講座

文京遺跡から学ぶ弥生時代の食

■日時 11月17日(土)・24日(土)・12月1日(土)・8日(土)・15日(土)・13時30分〜16時30分

■対象 一般市民

■受講料 3,000円

■定員 30人(先着順)

■会場 愛媛大学法文学部本館中会議室

■申込方法 法文学部事務課学

イベント

第11回四国矯正展

11月16日(金)まで中央公民館(☎982-15155)へ電話で申し込みください。

矯正行政と更生保護事業の理解を得ることを目的として、毎年開催している矯正展を今年から四国矯正展という位置付けで、例年よりも規模を拡大して行います。多彩な催し物を行いますので、お誘い合わせの上、ぜひご来場ください。

■日時 11月10日(土)・9時30分〜16時、11日(日)・9時30分〜15時

■内容 施設見学、広報パネル等の展示、刑務所作業製品の展示即売、少年鑑別所長講演会、各種催し物

■場所・問い合わせ 松山刑務所東温市見奈良1243-12、☎964-12376

えひめ男女共同参画フェスティバル2007

■日時・内容 11月10日(土)・10時〜

▽企画イベント(グループワーク、講演、パネルディスカッション)

▽フリーイベント(ふるさと市・手づくり市)▽チャレンジイベント(パソコン体験教室等)※フリー

■日時・内容 11月10日(土)・10時〜

▽企画イベント(グループワーク、講演、パネルディスカッション)

▽フリーイベント(ふるさと市・手づくり市)▽チャレンジイベント(パソコン体験教室等)※フリー

■日時・内容 11月10日(土)・10時〜

▽企画イベント(グループワーク、講演、パネルディスカッション)

▽フリーイベント(ふるさと市・手づくり市)▽チャレンジイベント(パソコン体験教室等)※フリー

リーイベント、チャレンジイベントは11日もあり。
11月11日(日)・9時〜
▽企画イベント(グループディスカッション、自己尊重トレーニング)▽基調講演 13時〜15時 講師 作家 落合恵子さん ※入場整理券が必要。
■場所 愛媛県女性総合センター(松山市山越町450番地、本町六丁目電停下車徒歩3分)

■参加料 無料

■問い合わせ 愛媛県女性総合センター指定管理者(えひめ女性財団)(☎926-1633)

お知らせ

「愛媛ふるさと暮らし応援センター」開設

県では、9月10日(月)に、愛媛への移住や中長期滞在を希望する方からの相談を受け付ける「愛媛ふるさと暮らし応援センター」を開設することも、移住希望者が必要とする情報を一元的に提供するポータルサイト(e移住ネット)を開設しました。県外の友人や親せき、知りあいの方などで、愛媛への移住などをお考えの方がいたら、センター等が開設されたことを紹介してください。

■問い合わせ 愛媛ふるさと暮らし応援センター(松山市三

使用期間の長い家電製品を使用している皆さんへ

使用期間の長い家電製品による火災事故が発生しています。使用期間の長い家電製品を使用するときは、必ず点検を実施しましょう。

■問い合わせ 経済産業省商務情報政策局製品安全課 (☎03-3501-4707)

番町4丁目10番地1、(えひめ地域政策研究センター)内、☎932-17841、<http://www.e-jurec>

標準営業約款制度

「Sマーク」をご存じですか



標準営業約款制度は、法律で定められた消費者(利用者)擁護に資するための制度です。厚生労働大臣認可の約款に従って営業することを登録した「理容店」、「美容店」、「クリーニング店」、「めん類飲食店」、「一般飲食店」では、店頭でSマークを掲げています。登録店は、安全・清潔・安心を約束する信頼できるお店です。

■問い合わせ 詳しくは、(愛媛県)生活衛生営業指導センター(☎924-13305)。

女性に対する暴力をなくす運動

11月12日〜25日

女性に対する暴力の一つに「配偶者からの暴力」があります。配偶者からの暴力は、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害です。一人で悩まないで、早めに相談してください。秘密は厳守します。

また、身近に配偶者からの暴力に悩んでいる方がいる場合には、相談機関の連絡先を教えてください。(匿名相談可)

■相談機関

配偶者暴力相談支援センター

▽県婦人相談所(☎941-13490) 月〜金

▽県女性総合センター(☎926-11644) 火〜日

県警察本部(☎0120-01311)

9110)

全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間

■日時 11月12日(月)〜16日(金)、8時30分〜19時、11月17日(土)・18日(日) 10時〜17時

■相談内容 女性の権利問題に関するあらゆる相談(夫やパートナーからの暴力、職場等におけるセクシャル・ハラスメント、性犯罪等の女性に対する暴力、ストーカー行為、女性差別、離婚問題等の家庭内問題等)

※予約不要・無料・秘密厳守

■相談電話番号 ☎0570-0701810

※携帯電話からの相談も可能

■相談担当者 人権擁護委員、法務局職員

■主催 松山地方法務局、愛媛県人権擁護委員連合会

職場のトラブルの相談は労働局へ

職場での処遇や待遇、従業員の労務管理等について、疑問に思ったり、悩んだりしていませんか? 愛媛労働局では、職場での悩みや紛争を解決するための情報提供、紛争解決制度を無料で提供しています。経営者、従業員どちらの立場の方も利用できますので、悩んでいないでお気軽に相談ください。

■問い合わせ 愛媛労働局総務部企画室(松山市若草町4-3、松山若草合同庁舎6階、☎935-15208)又は、松山総合労働相談コーナー(松山市六軒家町3-27、松山労働基準監督署内、☎917-15250)

各種相談

相談無料、秘密厳守

《無料人権相談》

○日時・場所 11月8日(木)、10:00〜15:00 市民会館3階和室

《心配ごと相談》

○日時・場所 13:30〜16:00(祝日と年末年始は除く) 社会福祉協議会各事務所

伊予事務所 毎週水曜日
中山事務所 毎月第2水曜日
双海事務所 毎月第2水曜日

○弁護士相談日時・場所(要予約)
11月7日(水)、21日(水)、13:30〜16:00、社会福祉協議会伊予事務所(☎982-0393)

《行政相談》

○本庁地区 毎月第3金曜日
10:00〜15:00 生野 勝さん方(☎982-2085)

○中山地区 毎月10日
10:00〜15:00 仙波 道淳さん方(☎967-1020)

○双海地区 毎月第2火曜日
9:00〜15:00 山口 隆義さん方(☎987-0630)

《家庭児童相談室》

○日時 土・日曜日、祝日、年末年始を除く毎日、8:30〜17:00

○相談先 伊予市福祉課内家庭相談員(☎982-1111、内線552)

《女性のための相談》

○日時 一般相談/火〜金曜日、来所8:30〜16:30、電話8:30〜17:30、土・日曜日、8:30〜16:30、心理カウンセリング/第1〜第4木曜日、13:00〜17:00、法律相談/第1〜第4木曜日、13:30〜15:30(月曜・祝日・年末年始は休館)

○場所 愛媛県女性総合センター(松山市山越町450、☎926-1644)

《在宅介護支援センター24時間相談》

年中無休、24時間体制で在宅寝たきり高齢者などの介護者の電話相談に応じます。

○相談先 社会福祉協議会伊予事務所(☎983-6224、伊予あいじゅ☎982-6668、森の園☎982-7474、なかやま幸梅園☎967-0300、双海夕なぎ荘☎986-0131)

《不動産相談》

○日時 毎月10日(土・日曜日、祝日の場合は翌日)、13:00〜15:00

○場所 ふるさと創生館

○相談先 宅建協会伊予支部